

# 輝くまちづくり交付金スケジュール〈連携課がある場合〉

● 提案団体の作業 ○ 事務局の作業

1

## 関係課と事前協議

連携課がある場合、提案書類を提出する前に**事前に協議**をしてください。

4/6  
~4/22

2

## 提案書類を市民協働推進課へ提出

3

## 審査会による書類審査

6/5  
予定

4

## 審査会によるプレゼンテーション審査会

プレゼンテーションでの審査が必要と判断された団体のみ実施。  
※審査会参加の有無は**採択に直接影響しません**。

6/12  
予定

5

## 事業採択通知

**⚠️ 交付決定通知ではありません！**

交付金を受け取るためには **8** 交付請求書提出が必要となります。

6

## 申請書提出

(5) から  
30日以内に  
提出

7

## 交付決定通知

8

## 交付請求書提出

請求書の提出を確認次第、  
**2週間以内**に交付金を支払います。

11月中  
に提出

9

## 事業実績中間報告書

11月以前に事業が終了する場合は  
中間報告は必要ありません。

10

## 事業実績報告

事業終了後  
30日以内  
or  
2027年  
3月31日

11

## 交付金額の確定・返還

### 事業実施期間

※ 交付決定通知日から  
2027(令和9)年  
3月31日(水)までの  
間で実施。

※ 決定日以前に支出した場合  
や、領収書等の支出が分か  
る書類が確認できない場合、  
経費として計上できません。

# 輝くまちづくり交付金スケジュール〈連携課がない場合〉

● 提案団体の作業 (○) 事務局の作業

4/6  
~4/22

1 提案書類を市民協働推進課へ提出

2 審査会による書類審査

6/5  
予定

3 審査会によるプレゼンテーション審査会

プレゼンテーションでの審査が必要と判断された団体のみ実施。  
※審査会参加の有無は採択に直接影響しません。

6/12  
予定

4 事業採択通知

⚠️ 交付決定通知ではありません！

交付金を受け取るためには 8 交付請求書提出が必要となります。

5 申請書提出

(4) から  
30日以内に  
提出

6 交付決定通知

7 交付請求書提出

請求書の提出を確認次第、  
2週間以内に交付金を支払います。

11月中  
に提出

8 事業実績中間報告書

11月以前に事業が終了する場合は  
中間報告は必要ありません。

9 事業実績報告

事業終了後  
30日以内  
or  
2027年  
3月31日

10 交付金額の確定・返還

## 事業実施期間

※ 交付決定通知日から  
2027(令和9)年  
3月31日(水)までの  
間で実施。

※ 決定日以前に支出した場合  
や、領収書等の支出が分か  
る書類が確認できない場合、  
経費として計上できません。